

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		都市計画税賦課事務		担当部課	部課コード	040400	2998-9068	
事業コード	040402	都市計画税賦課事務		資産税課				
開始年度	昭和 31 年度	終了年度	年度	グループ	土地・家屋			
事業の概要	事業の種類	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令			
	分野別計画・指針				地方税法 所沢市税条例 所沢市固定資産評価要綱			
	関連・類似事業	固定資産税賦課事務						
	総合計画の体系	章 行財政運営	節 財政運営	基本方針	財源の確保			
事業開始の背景	昭和32年度から、都市計画事業、土地区画整理事業に要する費用の充当のため、都市計画区域内に所在する土地又は家屋を有する者に賦課している。都市計画法の改正に伴い、昭和46年度から都市計画区域内の市街化区域内に土地又は家屋を有する者に賦課することとなった。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	都市計画税を適正かつ公平に賦課することによって、都市基盤整備のための自主財源を確保することを目的としている。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	人	
	市内の市街化区域内に固定資産(土地・家屋)を有する納税義務者			96,397	97,399		人	
事業の具体的な内容及び実施方法	1 課税対象の把握 法務局からの登記済通知、航空写真の活用、現地調査、建築指導課からの情報提供 2 適正な評価 現地調査、新築・増築家屋の内部調査 3 オンライン入力 税オンラインシステムによる評価計算・異動処理 4 都市計画税の賦課 納税通知書の交付							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			40,399	31,555	38,825		
	決算(見込み含む)			39,035	29,965			
	(非常勤特別職員) (臨時の任用職員)	(人)	(1.20 人)	(人)	(0.60 人)	「財源内訳」について 平成28年度のみ、当初予算 の内訳となっています。		
	正規職員人件費	5.46 人	47,617	5.43 人	47,024			
	事業費合計		86,652		76,989			
財源内訳	一般財源	84,390	75,094	37,097				
	国・県支出金							
	その他()	2,262	1,895	1,728				
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	現地調査件数(土地)	1年間の調査件数	件	1,921	2,038	1,937	
		現地調査件数(家屋)	1年間の調査件数	件	1,938	1,904	1,899	
		課税決定額	現年課税調定額	百万円	3,753	3,764	3,793	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	賦課率	当初納税者数(97390)/決算納税者数(97399)×100 ()内は27実績	目標値	100	100	100	100
				実績	99	99	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」 拡大図	<input type="checkbox"/> 「実績」 縮小図
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	99	99	どちらかを チェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	平成27年度評価替えに向けた評価要綱の見直し等最終作業を実施し、適正な評価、公平な課税を行なうことができた。			概ね目標に達成している。				
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	目的税としての都市計画税賦課事務は、他に替えることのできない固有の自治事務である。引き続き、課税の原則である適正な評価及び公平公正な課税を進めるとともに自主財源を確保する。			
	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	同上				
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	平成30年度評価替に係る標準宅地(765地点)の鑑定を実施(委託)			当該税にかかわらず、市の財源となる市税に対する市民の関心が高いことから、課税の原則である適正な評価、公平公正の課税を引き続き行うため、課内での賦課に関する共通認識の徹底を図り、事務に遺漏のないよう万全を期していく。				
	評価日	H28.8.17	評価者職氏名	資産税課長 栗原 祐治				
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙・公用車の使用		規制を受ける環境法令等 緊急事態	無 無